

番 号 : 160033

国 名 : 全世界

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第2グループ第3チーム

案件名 : 市場志向型農業振興にかかる広域支援促進調査 (SHEPアプローチ)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : SHEPアプローチ
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年4月中旬から2017年3月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 2.75M/M、現地 2.07M/M、合計 4.82M/M
- (3) 業務日数 : 国内作業期間 現地業務期間

| | 55日 | 62日 |
|---------|------|-----|
| 第1回国内作業 | 14日間 | |
| 第1回現地作業 | 10日間 | |
| 第2回国内作業 | 9日間 | |
| 第2回現地作業 | 16日間 | |
| 第3回国内作業 | 4日間 | |
| 第3回現地作業 | 8日間 | |
| 第4回国内作業 | 7日間 | |
| 第4回現地作業 | 10日間 | |
| 第5回国内作業 | 4日間 | |
| 第5回現地作業 | 10日間 | |
| 第6回国内作業 | 15日間 | |
| 第6回現地作業 | 8日間 | |
| 国内整理 | 2日間 | |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月 23日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :

| | |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験 | 40点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 8点 |
| ③語学力 | 16点 |
| ④その他学位、資格等 | 16点 |
| (計100点) | |

| | |
|----------|-----------------------|
| 類似業務 | 市場志向型農業振興に係る各種調査・業務経験 |
| 対象国／類似地域 | 全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：あり

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要な国への派遣も想定されるため、接種をお願いします。

6. 業務の背景

JICAは、ケニアにおいて、小規模農家が市場に対応した栽培や営農、輸送の課題に自ら取り組めるよう、その能力強化を支援するプロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト（Smallholder Horticulture Empowerment Project、以下 SHEP、2006年11月～2009年11月）」及びその後継プロジェクト「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト（Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Unit Project、以下 SHEP UP、2010年3月～2015年3月）」を実施した。両プロジェクトは、農家に対し「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、それを農家自らが実践するための各種支援活動（両プロジェクトで取り組まれた手法や考え方を SHEP アプローチと呼ぶ）の結果として、対象農民の園芸所得向上という成果をあげ、ケニア政府はもとより USAID 等他ドナーからも高い評価を得ている。さらに、2013年6月に開催された TICAD V では、我が国は将来アフリカ諸国 10 か国で何らかの形でこの SHEP アプローチを適用してゆくこと（SHEP アプローチ広域展開）を表明した。

これを受け、2014年度より JICA は、SHEP ワークショップ（SHEP アプローチの理解促進のための一連の講義・演習）を含む、アフリカ各国技術指導者向けの課題別研修（英語）を年3回実施することで SHEP アプローチを推進するアフリカ各国の行政官育成を図る¹とともに、SHEP ワークショップを主軸としたコンサルタント等日本の開発援助人材向けの能力強化研修を実施（2016年度は年1回）することで、プロジェクト実施のための人材育成も開始している。

SHEPアプローチを実践していくには、そのコンセプトや実施メカニズムを十分に理解した人材の投入が不可欠であるところ、JICAは過去2回にわたり調査・分析を行い、同アプローチの背景にある成功要因や留意点等の明確化を行った（参考資料①ケニア共和国小規模園芸農民組織強化計画プロジェクトを事例とした市場志向型農業開発プロジェクト実施に係る情報収集・確認調査報告書を参照のこと）。その結果、SHEPアプローチでは、経済学の一理論である「情報の非対称性」の緩和、即ち農業生産者と市場関係者間の情報ギャップの解消を図りながら市場志向型の農家を育成することに重点を置いたことと、技術協力全般の基本的考え方でもある「人が自ら行動していくために動機づけを行う仕組み」、「プロセスを通じモチベーションとスキルが徐々に相乗し合うような活動連関の仕組み」（動機づけ理論）が重要であることが整理されている。

このうち、「動機づけ理論」については、2015年度実施中の「心理学的側面からみたアフリカ地域農業・農村開発分野技術協力にかかる分析調査（ケース・スタディ／モチベーション分析）」において、過去の具体的な協力事例における関係者の心理的変容に伴う行動変容を捉え、技術協力におけるキャパシティビルディングを暗黙知から形式知に変えるべく、調査取り纏めを行っているところである。

¹ 現在ケニアで実施中の SHEP PLUS においても、2016年度より各対象カウンティ行政官を対象とした国別研修を実施予定であり、同研修においても SHEP アプローチの理解促進のため、研修日程に SHEP ワークショップを組み込む予定。

本業務では、SHEP ワークショップ開催を通じた SHEP アプローチ広域展開のための人材育成を続けると共に、各国での活用が進む SHEP アプローチについて、その展開状況の進捗及び成果・課題を把握する。さらに「情報の非対称性の緩和」に特に着目し、ケニア SHEP UP や現在実施中の第 3 フェーズ案件である SHEP PLUS (Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Project for Local and Up-scaling、2015 年 3 月～2020 年 3 月)²をはじめとする各種市場志向型農業振興支援において、SHEP アプローチによる活動によりお互いがどのような情報を手に入れ、どのように信頼関係を構築したかという点について具体事例を収集・分析し取り纏めると共に、同アプローチ広域展開のための上記課題別研修・能力強化研修で活用できる分かりやすい教材を作成することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「6. 業務の背景」記載の課題別研修 (SHEP PLUS 国別研修を含む) 及び能力強化研修における SHEP ワークショップのファシリテーターとして、SHEP アプローチ広域展開のための人材育成 (アフリカ各国の行政官及び日本の開発援助人材) を図るとともに、各国広域展開モニタリング・促進調査 (6 回実施予定) に同行し、SHEP アプローチの各国での進捗及びその成果と課題を確認し、さらに現地で SHEP ワークショップを開催する際にはファシリテーターとしての役割を担う。また、上記モニタリングの一環として、すでに取組が先行しているケニア SHEP UP、SHEP PLUS 関係者に対し、「情報の非対称性」あるいはその緩和に関する事例についてインタビューを中心に情報収集を行い、結果を取り纏める。上記一連の業務を通じ、SHEP ワークショップ教材の改訂、各国での展開状況・留意点・教訓の取り纏めを行う。

なお、能力強化研修では、アフリカ地域以外の国における技術協力プロジェクトでの SHEP アプローチの活用を図ろうとするコンサルタントが多いことから、各国広域展開モニタリング・促進調査の対象国は、TICAD V の公約に基づくアフリカ地域の課題別研修対象国に限定せず、SHEP アプローチを活用した活動を行っている技術協力プロジェクトを実施中の国も含める (調査対象国は、別添に挙げた候補国のうち、ケニア及びその他の国を一調査あたり 1~2 カ国とする予定)。本業務の具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 第 1 回国内作業期間：調査内容把握とワークプラン作成、SHEP ワークショップへのファシリテーターとしての参加及び SHEP アプローチ広域展開モニタリング・促進調査 1 に向けた調査事項の検討・整理 (2016 年 4 月中旬～2016 年 5 月下旬)
- 1) 「SHEP アプローチ」にかかる既存の JICA 報告書等の文献調査、JICA 農村開発部との打ち合わせ等により、SHEP アプローチについて把握するとともに、過去の調査資料・研修教材等の調査関連資料を確認し、本業務の内容及び進め方について把握する。
- 2) 2015 年度に、関連の課題別研修及び能力強化研修の一環として実施した SHEP ワークショップについて、前回の両ワークショップ実施者 (JICA より紹介予定) 及び JICA 農村開発部に、その開催手順・内容・留意点を確認する。
- 3) 本業務ワークプラン案を作成し、JICA 農村開発部の確認を経て必要に応じて追記・修正のうえ、最終化する。
- 4) SHEP ワークショップへファシリテーターとして参加する。
 - ① 必要に応じ、2015 年度に使用した SHEP ワークショップ用演習教材 (英文、和文) の内容を改訂する。
 - ② 課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興 (普及員)」コースの一環として実施する SHEP ワークショップに、演習ファシリテーターとして参加する (現時点では 2016 年 4 月 19 日～20 日の 2 日間の予定)。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は以下を想定。
 - a 演習教材を用いた参加者向け演習の進め方の説明
 - b a に基づき行われる参加者向け演習へのファシリテーション (議事進行、演習結果・参

² ケニアの地方分権化に伴う体制変更に対応し、各対象カウンティでの新たな SHEP アプローチを適用方法の確立を目指す案件。

加者意見の取り纏め等)

- ③上記②を踏まえ、アフリカ各国の農業普及担当職員向けにSHEPワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）を取り纏める。
- ④課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）（A）」コースの一環として実施するSHEPワークショップに、演習ファシリテーターとして参加する（現時点では2016年5月16日～18日の3日間の予定）。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は上記②a、bと同様である。
- ⑤上記④を踏まえ、アフリカ各国の農業振興担当行政官向けにSHEPワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）を取り纏める。
- 5) SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1にかかる調査対象国／技術協力プロジェクト（課題別研修実施国もしくはSHEPアプローチを活用中の技術協力プロジェクトのうちの1～2カ国（予定））について、受入側の状況を踏まえ、本業務従事者と相談の上、JICA農村開発部が決定）におけるSHEPアプローチ活用状況について、情報収集を行い、調査対応方針を検討する。
- 6) 上記対応方針に基づき、現地調査日程及び業務内容の検討に協力する。
- 7) 必要に応じ、対処方針会議、勉強会等に参加する。

(2) 第1回現地派遣期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1

(2016年6月下旬～7月上旬)

本業務は、2016年6月下旬～7月上旬に実施することを想定しているものの、現地調査受入国（調査候補国は別添の通り）の事情により、調査実施時期が変更となる可能性があります。最終的な調査対象国（1～2カ国を予定）及び調査実施時期については、JICA農村開発部が本業務従事者と相談の上、決定する。

- ①調査対象国への現地視察・関係者ヒアリングを通じて、各国でのSHEPアプローチ実践状況について情報収集を行い、現状を把握するとともに、調査対象国におけるSHEPアプローチ実践状況・留意点・教訓等を取り纏める。
- ② 上記調査結果をJICA調査対象国事務所に報告する。

(3) 第2回国内作業期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1結果の詳細分析・報告書取り纏め、SHEPワークショップへのファシリテーターとしての参加及びSHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査2に向けた調査事項の検討・整理(2016年7月中旬～下旬)

- ① (2) で収集したインタビュー結果・事例をもとにより詳細な分析を行い、結果を取り纏めて報告書を作成する。
- ②JICA農村開発部との打合せに出席し、①で作成した調査報告書を元として、報告する。
- ③①で作成した調査報告書を元として、SHEPワークショップ演習教材を改訂する。
- ④「ケニア地方分権下における小規模園芸農民組織強化・振興プロジェクト」国別研修の一環として実施するSHEPワークショップに、演習ファシリテーターとして参加する（現時点では2016年7月12日～14日の3日間の予定）。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は以下を想定。
 - a 演習教材を用いた参加者向け演習の進め方の説明
 - b aに基づき行われる参加者向け演習へのファシリテーション（議事進行、演習結果・参加者意見の取り纏め等）
- ⑤ ④を踏まえ、上記プロジェクト関係者向けにSHEPワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）を取り纏める。
- ⑥ 第2回現地派遣に備え、JICA農村開発部との打合せに参加し、ケニアSHEP UP及びSHEP PLUSの活動状況の確認やインタビュー対象農家・市場関係者に関する資料入手・分析、質問票作成を行い、調査対応方針を検討する。
- ⑦ 上記対応方針に基づき、現地調査日程及び業務内容の検討に協力する。
- ⑧必要に応じ、対処方針会議、勉強会等に参加する。

(4) 第2回現地派遣期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査2（「情報の非対称性の緩和」にかかる事例収集調査）

（2016年8月上旬～8月下旬）

本調査は、2016年8月上旬～8月下旬に実施することを想定しているものの、現地調査受入国（ケニア）の事情により、調査実施時期が変更となる可能性があります。最終的な調査実施時期については、JICA農村開発部が本業務従事者と相談の上、決定する。

①SHEPアプローチ広域展開モニタリングの一環として、ケニアSHEP UP及びSHEP PLUS関係者（対象農家及び対象農家が取引を行っている市場関係者）に対し、SHEPアプローチ実践状況のうち特に「情報の非対称性」あるいはその緩和に関する事例についてインタビューにより情報収集を行い、結果を取り纏める。

具体的には、主にSHEP UP対象農家及び取引を行った市場関係者に対してヒアリングを行い、SHEPアプローチによる活動よりお互いがどのような情報を手に入れ、どのように信頼関係を構築したかという点について事例を収集する。

なお、2016年8月下旬（2016年8月27日～28日）にケニアにおいてTICAD VIが開催予定である。同会合開催期間中もしくは開催前後に、JICAがSHEPアプローチの広域展開進捗状況発表を行う場合には、本業務従事者もこれまでのモニタリング結果を纏めた英文プレゼン資料作成及び発表に協力する。

②現地調査結果をJICAケニア事務所に報告する。

(5) 第3回国内作業期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査2結果の詳細分析・暫定報告書取り纏め及びSHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査3に向けた調査事項の検討・整理（2016年8月下旬）

①SHEPアプローチに基づく「情報の非対称性の緩和」について、(4)の調査結果に基づき詳細分析を行い、暫定的な報告書を作成する。

②JICA農村開発部に対し、①で作成した調査報告書をもとに、報告する。

③第3回現地派遣（「情報の非対称性の緩和」にかかる追加調査）に備え、JICA農村開発部との打合せに参加し、第3回現地派遣で追加情報収集すべき事項を検討し、調査方針案を作成する。

(6) 第3回現地派遣期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査3（「情報の非対称性の緩和」に係る追加調査）（2016年9月上旬～9月中旬）

本調査は、2016年9月上旬～9月中旬に実施することを想定しているものの、現地調査受入国（ケニア）の事情により、調査実施時期が変更となる可能性があります。最終的な調査実施時期については、JICA農村開発部が本業務従事者と相談の上、決定する。

①SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査2で収集・分析し、作成した「情報の非対称性の緩和」に係る暫定報告書を、ケニアSHEP PLUSプロジェクト関係者（専門家及びカウンターパート）に報告・意見交換を行い、調査最終化に向けて追加で必要とされる情報について収集する。

②①の結果を踏まえ、ケニアSHEP UP及びSHEP PLUS関係者（対象農民及び対象農民が取引を行っている市場関係者）に対し、追加情報収集を行い、結果を取り纏める。

③②の結果について、改めてSHEP PLUSのプロジェクト関係者（専門家及びカウンターパート）に報告・意見交換を行い、調査結果の最終的な取り纏め方について合意する。

④現地調査結果をJICAケニア事務所に報告する。

(7) 第4回国内作業期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査3結果の詳細分析、「情報の非対称性の緩和」にかかる最終報告書取り纏め及びSHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査4に向けた調査事項の検討・整理（2016年9月下旬）

①SHEPアプローチに基づく「情報の非対称性の緩和」について、(5)で取り纏めた暫定報告書及び(6)の調査結果に基づき詳細分析を行い、報告書を作成する。

②JICA農村開発部との打合せに出席し、①で作成した調査報告書を元として、報告する。

- ③第4回現地派遣に備え、JICA農村開発部との打合せに参加し、主に2015年度及び2016年5月に実施した課題別研修参加者による帰国後の「SHEPアプローチ」展開にかかる活動状況を確認する。
- (8) 第4回現地派遣期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査4
(2016年10月上旬～10月中旬)
本業務は、2016年10月上旬～10月中旬に実施することを想定しているものの、現地調査受入国（調査候補国は別添の通り）の事情により、調査実施時期が変更となる可能性があります。最終的な調査対象国（1～2か国を予定）及び調査実施時期については、JICA農村開発部が本業務従事者と相談の上、決定する。
- ①調査対象国への現地視察・関係者ヒアリングを通じて、現地関係者によるSHEPアプローチ実践状況について情報収集を行い、現状を把握するとともに、調査対象国におけるSHEPアプローチ実践状況・留意点・教訓等を取り纏める。
- ②上記調査結果をJICA調査対象国事務所に報告する。
- (9) 第5回国内作業期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査4結果の詳細分析・報告書取り纏め及びSHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査5に向けた調査事項の検討・整理（2016年10月下旬）
- ①（8）で収集したインタビュー結果・事例をもとにより詳細な分析を行い、結果を取り纏めて報告書を作成する。
- ②JICA農村開発部との打合せに出席し、①で作成した調査報告書を元として、報告する。
- (10) 第5回現地派遣期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査5（2016年11月上旬）
本業務は、2016年11月上旬に実施することを想定しているものの、現地調査受入国（調査候補国は別添の通り）の事情により、調査実施時期が変更となる可能性があります。最終的な調査対象国（1～2か国を予定）及び調査実施時期については、JICA農村開発部が本業務従事者と相談の上、決定する。
- ①調査対象国への現地視察を通じて、現地関係者によるSHEPアプローチ実践状況について情報収集・関係者ヒアリングを行い、現状を把握するとともに、調査対象国におけるSHEPアプローチ実践状況・留意点・教訓等を取り纏める。
- ②上記調査結果をJICA調査対象国事務所に報告する。
- (11) 第6回国内作業期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査5結果の詳細分析・報告書取り纏め、SHEPワークショップへのファシリテーターとしての参加及びSHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査6に向けた調査事項の検討・整理（2016年11月中旬～12月下旬）
- ①（10）で収集したインタビュー結果・事例をもとにより詳細な分析を行い、結果を取り纏めて報告書を作成する。
- ②JICA農村開発部との打合せに出席し、①で作成した調査報告書を元として、報告する。
- ③（10）までの調査結果を元として、SHEPワークショップ演習教材を改訂する。
- ④課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）(B)」コースの一環として実施するSHEPワークショップに、演習ファシリテーターとして参加する（現時点では2016年11月15日～17日の3日間の予定）。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は以下を想定。
- a 演習教材を用いた参加者向け演習の進め方の説明
b aに基づき行われる参加者向け演習へのファシリテーション（議事進行、演習結果・参加者意見の取り纏め等）
- ⑤④を踏まえ、アフリカ各国の農業振興担当行政官向けにSHEPワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）を取り纏める。

- ⑥能力強化研修「市場志向型農業（SHEP 推進）コース」の一環として実施する SHEP ワークショップに、演習ファシリテーターとして参加する（現時点では 2016 年 12 月 19 日～22 日の 4 日間の予定）。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は上記④a、b と同様である。
- ⑦⑥を踏まえ、開発コンサルタント等日本側援助人材向けに SHEP ワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）を取り纏める。
- ⑧第 6 回現地派遣に備え、JICA 農村開発部との打合せに参加し、主に 2015 年度及び 2016 年 5 月に実施した課題別研修参加者による帰国後の「SHEP アプローチ」展開にかかる活動状況を確認する。

(12) 第6回現地作業期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査6（2017年2月下旬～3月上旬）

本業務は、2017年2月下旬～3月上旬に実施することを想定しているものの、現地調査受入国（南ア及び別添調査対象候補国のうち南部アフリカ圏のいずれか1～2か国）の事情により、調査実施時期が変更となる可能性があります。最終的な調査対象国及び調査実施時期については、JICA農村開発部が本業務従事者と相談の上、決定する。

- ①調査対象国への現地視察・関係者ヒアリング（調査対象国でSHEPワークショップを開催する可能性あり）を通じて、帰国研修員によるSHEPアプローチ実践状況について、JICA農村開発部とともに情報収集を行い、現状を把握するとともに、調査対象国におけるSHEPアプローチ実践にかかる留意点等を取り纏める。なお、SHEPワークショップを開催する場合には、ファシリテーターとして国内作業におけるSHEPワークショップ開催時と同様の役割を担う。
- ②担当分野に係る現地調査結果をJICA調査対象国事務所に報告する。

(13) 国内整理期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査6結果取り纏め・報告（2017年3月中旬）

- ①(12)で収集したインタビュー結果・事例をもとにより詳細な分析を行い、結果を取り纏めて報告書を作成する。
- ②帰国報告会、国内打ち合わせに出席し、担当分野に係る(11)の調査結果を報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(2)～(4)とする。いずれも電子データをもって提出することとする。

- (1) ワークプラン（和文2部）
記載項目は以下のとおり
 - 1) 業務の進め方
 - 2) スケジュール
- (2) SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1、2及び4～6にかかる報告書（和文各2部）
SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1、2及び4～6について、各回の調査終了ごとに、同調査結果を踏まえたSHEPワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）或いは調査対象国におけるSHEPアプローチ実践にかかる留意点・教訓等を報告書として取りまとめる。
- (3) SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1及び3～6結果に基づくプレゼン資料（和・英文2部）
SHEPアプローチ広域展開にかかるJICA内外向け進捗報告やSHEPアプローチ広域展開のための課題別研修・能力強化研修時に活用可能なプレゼン資料（パワーポイント）形式にて取りまとめる。
- (4) 「情報の非対称性の緩和」にかかる調査報告書（和文各2部）

第2回及び第3回現地派遣期間のうち、ケニアSHEP UP、SHEP PLUSを主な対象とした「情報の非対称性」或いはその緩和に資する事例を収集・分析した結果を報告書として取り纏める。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び現地業務における日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAから別途支給する。(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載すること。)

また、国内作業時の課題別研修等に参加する際の旅費・交通費等も、JICAから別途支給する。

現地調査対象国に関し、一般管理費等率の上限に10%加算を認める国が対象となる場合には、別途契約変更にて対応する。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現在想定されている各次現地派遣期間及び派遣日数の割り振りは現時点での計画であり、今後現地調査対象国側の受入状況に応じ本業務従事者及びJICA間の協議により詳細派遣計画を決定していきます。

② 現地での業務体制

基本的に、本業務従事者が単独で現地調査を行いますが、場合により、JICAの調査団員も本業務従事者と同時期に現地調査を行う可能性があります。この場合、本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

ア) 総括 (JICA)

イ) 計画・管理 (JICA)

ウ) SHEPアプローチ (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA各国事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし。英語を母国語としない地域への調査時には必要に応じ通訳を手配します。

オ) 現地日程のアレンジ

JICAがアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部 (農業・農村開発第 2 グループ第 3 チーム、連絡先: 03-5226-8437、Asaoka.Makiko@jica.go.jp、担当者: 浅岡真紀子) より電子デー

タにて入手可能です。

- ①ケニア共和国小規模園芸農民組織強化計画プロジェクトを事例とした市場志向型農業開発プロジェクト実施に係る情報収集・確認調査報告書
- ②SHEP アプローチ概要と広域展開（パワーポイント資料）
- ③地方分権下における小規模園芸農民組織強化・振興プロジェクトにかかる広域支援のための補足調査報告書
- ④アフリカ地域市場志向型農業振興にかかる広域支援促進調査（2015年度第3回調査：エチオピア、ジンバブエ）

（3）その他

- ①SHEPアプローチ関連の業務・研修参加経験が望まれます。
- ②ワークショップや研修等におけるファシリテーション業務の経験が必須です。
- ③業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ④各国の現地調査対象地域での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICA調査対象国事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ⑤ 現地調査対象国の選定はJICA農村開発部が行うものの、治安状況等を鑑みコンサルタント等との事前調整は可能です。
- ⑥ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上

別添：2015年度 SHEP アプローチ広域展開対象国及び SHEP アプローチのコンセプトを活用している技術協力プロジェクト

2015年度 SHEPアプローチのアフリカ広域展開対象国（SHEPアプローチ広域展開のために設置されたアフリカ各国技術指導者向けの課題別研修対象予定国）及びその他地域におけるSHEPアプローチのコンセプトを活用している技術協力プロジェクト

| | |
|---------|--|
| 英語圏アフリカ | <p>ケニア、ルワンダ、南アフリカ共和国、ナミビア、レソト、ジンバブエ、ウガンダ、エチオピア、ガーナ、ザンビア、スーダン、タンザニア、マラウイ、エジプト、南スーダン、ナイジェリア及びモザンビーク※</p> <p>※モザンビークについてはポルトガル語が公用語であるが、本課題別研修では英語での対応が可能な人材を受け入れているところ、英語圏アフリカとしてここでは整理する。</p> |
| 仏語圏アフリカ | セネガル、カメルーン、コートジボワール、ニジェール、マダガスカル及びブルキナファソ |
| その他地域 | <ul style="list-style-type: none"> ・ネパール国シンズリ道路沿線地域商業的農業促進プロジェクト ・エルサルバドル国東部地域野菜農家収益性向上プロジェクト |